

第78回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

開催場所

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
当社本店8階講堂

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する
退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

目次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	28
監査報告書	36
株主総会参考書類	40



北海電気工事株式会社

証券コード 1832

(証券コード 1832)

平成30年6月8日

株主各位

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
北 海 電 気 工 事 株 式 会 社
取締役社長 吉 本 浩 昌

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
当社 本店8階講堂
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第78期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第78期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても、軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaidenki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなか、景気は緩やかに回復しております。また、北海道地域においても、雇用・所得環境が着実に改善していることなどから、全体として持ち直しの状況で推移しました。

建設業界においては、民間設備投資は増加傾向を続けているものの、労働者不足や建設コストの高止まりの状況が続いております。

このような状況のなかで、当社グループは、企業体質のさらなる強化を図るため、「中期経営計画2016-2020」のもと、全社営業体制による一般大型工事の獲得に向けた営業活動を強力に展開するとともに、利益の確保に向けた原価低減の徹底と業務効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当年度の業績は、再生可能エネルギー関連大型工事の増加などにより、完成工事高および利益は、いずれも前年度実績を上回り、増収増益となりました。

なお、業績の具体的な数値は次のとおりであります。

[連結業績]

受注工事高	493億31百万円	(前年度比	10.1%減)
完成工事高	528億56百万円	(前年度比	9.8%増)
営業利益	14億70百万円	(前年度比	73.2%増)
経常利益	16億42百万円	(前年度比	62.4%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	10億33百万円	(前年度比	61.6%増)

〔個別業績〕

受注工事高	486億93百万円	(前年度比	10.4%減)
完成工事高	522億38百万円	(前年度比	9.6%増)
営業利益	12億52百万円	(前年度比	56.0%増)
経常利益	14億29百万円	(前年度比	46.9%増)
当期純利益	8億96百万円	(前年度比	45.5%増)

① 企業集団の業績の状況

区 分	前年度 繰越工事高 (百万円)	当年度 受注工事高 (百万円)	当年度		次年度 繰越工事高 (百万円)
			前年度比 (%)	完成工事高 (百万円)	
設備工事業	20,999	49,331	89.9	52,856	17,475

② 当社の部門別業績の状況

区 分	前年度 繰越工事高 (百万円)	当年度 受注工事高 (百万円)	当年度		次年度 繰越工事高 (百万円)
			前年度比 (%)	完成工事高 (百万円)	
配電線工事	9,132	26,105	88.2	27,027	8,210
屋内配線工事	5,425	6,321	93.6	7,720	4,026
通信工事	892	3,662	95.4	3,540	1,014
その他工事	5,541	12,604	88.9	13,949	4,196
合 計	20,992	48,693	89.6	52,238	17,448

(注) その他工事は、発電電工事、送電線工事、管工事等であります。

(2) 設備投資の状況

当年度における設備投資の総額は7億71百万円（無形固定資産を含む。）であり、その用途は主として当社岩見沢支店社屋および倉庫の建替であります。なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、主要な営業エリアとなる北海道において、ここ数年堅調に推移してきた太陽光発電関連工事の減少、資材価格や労務費の上昇、加えて、電力業界における電力システム改革の進展による電気事業体制の変革、競争環境の拡大など、不透明かつ厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、「ビジョン2025」において、「優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。」をビジョンとして定め、この実現のため具体的な行動計画として策定した「中期経営計画2016-2020」（2020年度数値目標：完成工事高550億円、営業利益10億円）の目標達成に向けた取り組みを、なお一層加速してまいります。

(中期経営計画の基本方針)

- ・ほくでんグループの一員として、電力システム改革への適切かつ積極的な対応を通じて電力の安定供給に貢献する。
- ・エネルギー・トータル・ソリューションを展開するとともに、新たな事業を開拓し、総合設備企業として、さらなる発展を目指す。
- ・企業体質のさらなる強化を図る。

(中期経営計画の成長戦略)

- ・電力分野の強化・充実（競争力・エンジニアリング力の強化）
- ・事業領域の拡大と新たな事業の開拓（首都圏の営業基盤強化、メンテナンス・更新工事等の拡大）
- ・エネルギー・トータル・ソリューションの展開と挑戦（新エネルギー関連工事の受注拡大ほか）

当社グループは、親会社である北海道電力株式会社を中心とした「ほくでんグループ」の一員として、電力流通設備の工事・保守を主とする電力分野を基軸としながら、顧客と事業分野の多様化を図り、経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応できる企業構造への変革を推し進めてまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第75期	平成27年度 第76期	平成28年度 第77期	平成29年度 第78期
受注工事高 (百万円)	45,122	51,729	54,854	49,331
完成工事高 (百万円)	45,454	49,890	48,157	52,856
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,028	1,379	1,011	1,642
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,765	1,059	639	1,033
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△91.53	54.93	33.16	53.60
総 資 産 (百万円)	32,855	33,823	34,668	35,218

② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第75期	平成27年度 第76期	平成28年度 第77期	平成29年度 第78期
受注工事高 (百万円)	44,698	51,286	54,370	48,693
完成工事高 (百万円)	45,029	49,453	47,667	52,238
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,021	1,265	973	1,429
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△1,756	989	616	896
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△91.08	51.29	31.95	46.50
総 資 産 (百万円)	32,303	33,221	34,107	34,400

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
北海道電力株式会社	114,291百万円	51.1%	電気事業

(注) 当社は親会社より配電線・送電線・発電電所等の電気工事を受注しております。
また、当社は親会社に対し資金の貸付を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

a. 取引をするに当たり自社の利益を害さないように留意した事項

親会社との間の取引については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するものおよびその都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあり、その他資金の貸付があります。

当年度における当社の完成工事高に占める親会社の割合は約7割と高いものの、当該取引をするに当たっては、取引条件が他の第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、当該取引の必要性および合理的な根拠に基づき、価格交渉のうえ決定しております。

また、資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

b. 取引が自社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当該取引については、少数株主保護のため、当該取引の必要性および合理的な根拠を計画時および定期的に確認しており、当該取引が自社に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

また、事業運営に関しては、親会社および企業グループとの協力関係を保ちながら事業展開を図っていく方針であります。当社の事業運営にあたっては独自の経営判断を妨げるものではなく一定の独立性は確保されていると認識しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイテス	40百万円	100.0%	設備工事業

(6) 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

当社は、建設業法による特定建設業者および一般建設業者として、国土交通大臣の許可（特－28・般－28）第11196号を受け、電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事および消防施設工事を請負施工しております。

(7) 主要な事業所

① 当社

本 店	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
支 店	旭川支店、北見支店、札幌支店、岩見沢支店、小樽支店、釧路支店、帯広支店、苫小牧支店、室蘭支店、函館支店
工 事 セ ン タ ー	泊工事センター
電力保守センター	札幌電力保守センター、旭川電力保守センター、釧路電力保守センター、苫小牧電力保守センター、函館電力保守センター

(注) 上記のほか、24営業所があります。

② 子会社

株式会社アイテス

本 店	北海道札幌市西区発寒14条4丁目3番10号
支 店	名寄支店、帯広支店、釧路支店、函館支店

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数
1,419名	3名増加

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,288名	1名増加	46.5歳	21.0年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,282,605株 (自己株式439,422株を除く。)
- (3) 株 主 数 856名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
北 海 道 電 力 株 式 会 社	10,078	52.27
北 海 電 工 協 力 会 持 株 会	1,547	8.03
北 海 電 工 従 業 員 持 株 会	995	5.16
美 和 電 気 工 業 株 式 会 社	284	1.47
株 式 会 社 ザ イ エ ン ス	258	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	164	0.85
株 式 会 社 野 村 商 店	161	0.84
石 垣 電 材 株 式 会 社	154	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	154	0.80
共 和 電 気 工 業 株 式 会 社	111	0.58

(注) 1. 当社は、自己株式439,422株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式 (439,422株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年1月30日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成29年4月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長	吉 本 浩 昌		
常務取締役	山 角 浩 司	考査室・企画部・総務部・ 法務室・人事労務部・経 理部・資材部担当	
常務取締役	仲 野 孝	安全品質部・配電部・電力 工事部・電力保守部担当	
常務取締役	新 谷 明 弘	営業部・電設工事部・環境 設備部・情報通信部担当	
取 締 役	畠 山 樹代実	情報通信部長	
取 締 役	板 橋 正 明	企画部長	
取 締 役	石 丸 勝 之	配電部長	
取 締 役	笠 島 龍 広	営業部長	
取 締 役	小 林 敬	人事労務部長	
取 締 役	藤 井 裕		北海道電力株式会社 代表 取締役副社長 副社長執行 役員
取 締 役	中 村 栄 作		株式会社北海道二十一世紀総 合研究所 代表取締役社長 学校法人札幌国際大学 理事
取 締 役	奥 村 敦 史		北海道電力株式会社 配電 部長
常任監査役 (常勤)	丸 一 郎		
監 査 役 (常勤)	船 矢 祐 二		
監 査 役	古 郡 宏 章		北海道電力株式会社 常任 監査役 株式会社札幌都市開発公社 社外監査役
監 査 役	山 本 剛 司		公認会計士山本剛司事務所 所長 北海道公立大学法人札幌医 科大学 監事

- (注) 1. 取締役社長は、代表取締役であります。
2. 平成29年6月29日、吉本浩昌氏は取締役社長に、奥村敦史氏は取締役に、船矢祐二氏、古郡宏章氏は監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
3. 平成29年6月29日、大房孝宏氏、原田憲朗氏は取締役に任期満了により退任し、阿部幹司氏、遠藤雅人氏は監査役を辞任いたしました。
4. 取締役中村栄作氏は、社外取締役であります。
5. 常任監査役丸一郎氏、監査役山本剛司氏は、社外監査役であります。
6. 取締役中村栄作氏、監査役山本剛司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
7. 常任監査役丸一郎氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役古郡宏章氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役山本剛司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 平成30年4月1日、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 後	変 更 前
常務取締役	仲 野 孝	安全品質部・配電部・電力工事部・地中線部・電力保守部担当	安全品質部・配電部・電力工事部・電力保守部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	11	92
監 査 役	3	32
合 計	14	125

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成29年6月29日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 上記のうち、社外役員3名に対する報酬等の額は22百万円であります。
3. 上記報酬等の額には、当年度に計上した取締役に対する次の引当金の額を含めております。
- | | |
|-----------|-------|
| 役員賞与引当金 | 19百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 22百万円 |
4. 上記報酬等の額には、当年度に係るものとして支給した使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
5. 当社の親会社である北海道電力株式会社および親会社の子会社の役員等を兼任の役員（現任3名、当該年度中の退任3名）には、報酬等を支給しておりません。
6. 上記報酬等の額のほか、平成29年6月29日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し退職慰労金18百万円を支払っております。
- なお、当該金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の計上額17百万円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	中 村 栄 作	株式会社北海道二十一世紀総合研究所の代表取締役社長であります。当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。 また、学校法人札幌国際大学の理事であります。当社と学校法人札幌国際大学との間には、特別の利害関係はありません。
社外監査役	山 本 剛 司	公認会計士山本剛司事務所の所長であります。当社と公認会計士山本剛司事務所との間には、特別の利害関係はありません。 北海道公立大学法人札幌医科大学の監事であります。当社と北海道公立大学法人札幌医科大学との間には、特別の利害関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	中 村 栄 作	当年度に開催した取締役会13回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	丸 一 郎	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	山 本 剛 司	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当年度に係る会計監査人の報酬等の額 22百万円

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積もりなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めによる会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要ある場合には、会社法第344条の定めにより、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

【業務の適正を確保するための体制に関する基本方針】

会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督する。
 - ・社長、専務取締役、常務取締役等で構成する常務会を原則として毎週1回開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要事項を審議する。
 - ・コンプライアンスに関する方針や行動規範を定め、取締役自ら率先して実践する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報について、保存期間・場所および管理方法等を定めた社内規範に基づき、適切に保存・管理する。
- ③ リスク管理に関する規程その他の体制
 - ・事業運営に関するリスクについて、業務運営方針やこれに基づく業務運営計画等に反映し、方針管理サイクルのなかで適切に管理する。
 - ・リスク管理に関する委員会を置き、各部門等におけるリスクやその対応状況を把握するとともに、指導・調整を行い、全社におけるリスクを横断的に管理する。
 - ・非常災害等の発生に備え、対応組織・情報連絡体制等について社内規範に定めるとともに、防災訓練等を実施する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会等において、経営方針等を定め、方針管理サイクルのもとで業務を執行する。
 - ・迅速な意思決定や効率的な業務執行を図るため、指揮命令系統や各職位の責任・権限、業務処理の手続き等を社内規範において明確化するとともに、情報システムを適切に活用する。
 - ・効率性向上の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンスに関する委員会を置き、従業員教育・研修の実施等を通じて方針や行動規範の徹底を図るとともに、法令および企業倫理等の遵守、不正防止の全社的活動を推進する。また、内部通報制度の適切な運用を行う。
 - ・法令等遵守の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- ⑥ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・親会社が定めるグループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて親会社およびグループ各社との密接な連携のもと業務を執行する。
 - ・親会社が定めるグループのコンプライアンス等に関する方針のもと、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。
 - ・当社と子会社は、子会社の管理に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行する。
 - ・当社が定めるコンプライアンス等に関する社内規範を子会社にも適用する。また、子会社は、リスク管理、取締役の職務の執行が効率的に行われること、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合すること等、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助するため、必要な人員を配置する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する従業員は、監査役の指揮命令のもとで職務を執行するものとし、その人事異動等については、事前に監査役と協議する。
- ⑨ 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社の取締役および従業員は、法令に定められる事項に加え、当社の社内規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、当社の監査役に定期的もしくは都度報告する。
 - ・ 子会社の取締役、監査役および従業員は、法令に定められる事項に加え、当社と子会社間で共有する規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、当社の監査役に定期的もしくは都度報告する。
 - ・ 当社および親会社の監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう適切に対応する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役から取締役等の職務執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。
 - ・ 監査役からその職務の執行について生ずる費用等の請求を受けた場合は、その費用等が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査結果の報告等、監査役への情報提供を適切に行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に則り、その体制を整備し運用を行っております。

当年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役会を13回開催し、法令および定款に定める事項、重要な業務執行に関する事項等の意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けました。また、社長、常務取締役などで構成する常務会を51回開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要な事項について審議いたしました。

社長を委員長とする「企業行動委員会」において、事業運営に関するリスクの項目および対策の見直しを行い、業務運営方針などの方針管理サイクルのなかで、リスクの把握、評価、対応策の立案、実施状況の確認などを行っております。また、コンプライアンスについても、「企業行動委員会」のもと、従業員研修やeラーニングによる教育を行い、行動指針および法令等遵守などのコンプライアンス意識の向上・定着を図りました。

内部監査部門に専任スタッフを配置し、業務執行の適法性、効率性等に係る内部監査および財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としております。内部監査部門は、子会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長および担当役員へ報告するほか、常勤監査役へ報告を行っております。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針などに基づき、取締役会や常務会等の重要な会議への出席、取締役などからの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の調査などにより、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、業務執行部門から独立し、監査役の監査業務を補助する専任スタッフ2名を配置しております。



本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率等については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	24,376,182	流動負債	8,894,423
現金預金	5,530,077	支払手形・工事未払金	5,815,895
受取手形・完成工事未収入金	14,283,113	未払費用	1,765,591
未成工事支出金	1,041,142	未払法人税等	358,102
材料貯蔵品	457,260	未成工事受入金	131,692
短期貸付金	2,500,000	工事損失引当金	58,138
繰延税金資産	453,176	役員賞与引当金	19,304
その他	113,075	その他	745,698
貸倒引当金	△1,664		
固定資産	10,842,297	固定負債	5,100,567
有形固定資産	8,117,819	役員退職慰労引当金	127,490
建物・構築物	5,064,177	退職給付に係る負債	4,945,563
機械、運搬具及び工具器具備品	228,020	その他	27,513
土地	2,809,652	負債合計	13,994,990
その他	15,969		
無形固定資産	103,844		
投資その他の資産	2,620,633		
投資有価証券	1,126,821	純資産の部	
繰延税金資産	1,262,669	株主資本	20,432,839
その他	231,143	資本金	1,730,000
		資本剰余金	2,368,257
		利益剰余金	16,414,403
		自己株式	△79,821
		その他の包括利益累計額	790,649
		その他有価証券評価差額金	685,911
		退職給付に係る調整累計額	104,737
		純資産合計	21,223,489
資産合計	35,218,479	負債・純資産合計	35,218,479

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		52,856,421
完 成 工 事 原 価		49,377,751
完 成 工 事 総 利 益		3,478,670
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,007,724
営 業 利 益		1,470,945
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	37,830	
保 険 配 当 金	75,088	
そ の 他	67,905	180,823
営 業 外 費 用		9,183
経 常 利 益		1,642,586
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,491	
固 定 資 産 除 却 損	70,859	74,350
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,568,235
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	323,984	
法 人 税 等 調 整 額	210,763	534,747
当 期 純 利 益		1,033,487
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,033,487

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,730,000	2,368,252	15,573,745	△79,608	19,592,390
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△192,829		△192,829
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033,487		1,033,487
自己株式の取得				△215	△215
自己株式の処分		4		2	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	4	840,657	△212	840,449
当 期 末 残 高	1,730,000	2,368,257	16,414,403	△79,821	20,432,839

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	750,491	123,774	874,266	20,466,656
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△192,829
親会社株主に帰属する当期純利益				1,033,487
自己株式の取得				△215
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64,580	△19,036	△83,616	△83,616
当 期 変 動 額 合 計	△64,580	△19,036	△83,616	756,833
当 期 末 残 高	685,911	104,737	790,649	21,223,489

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社
株式会社アイテス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社 株式会社札幌電工
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

4. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

② その他の工事

工事完成基準によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 8,226,876千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 19,722,027株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	192,829	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	192,826	利益剰余金	10	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。また、資金調達については銀行借入を基本とし、デリバティブについては全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査マニュアルに従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

短期貸付金は、親会社である北海道電力株式会社のグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）によるものであり、貸付先である同社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に同社の経営状況を把握することにより適切に管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日でありませ

ず。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金予算を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち59%が特定の大口顧客に対するものでありませ

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	5,530,077	5,530,077	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	14,283,113	14,283,113	—
(3) 短期貸付金	2,500,000	2,500,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,053,470	1,053,470	—
資産計	23,366,660	23,366,660	—
(1) 支払手形・工事未払金	5,815,895	5,815,895	—
(2) 未払法人税等	358,102	358,102	—
負債計	6,173,998	6,173,998	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	73,351

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,100円65銭

2. 1株当たり当期純利益 53円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	23,686,829	流動負債	8,905,486
現金預金	5,032,247	支払手形	1,412,323
受取手形	75,723	工事未払金	4,637,798
完成工事未収入金	14,029,435	未払金	189,246
未成工事支出金	1,034,725	未払費用	1,679,078
材料貯蔵品	456,900	未払法人税等	285,741
短期貸付金	2,500,000	未成工事受入金	131,692
前払費用	57,713	預り金	120,426
繰延税金資産	443,337	工事損失引当金	58,138
の	58,410	役員賞与引当金	19,304
貸倒引当金	△1,664	その他	371,735
固定資産	10,713,243	固定負債	5,061,375
有形固定資産	7,969,582	退職給付引当金	4,913,951
建物	4,619,342	役員退職慰労引当金	119,910
構築物	337,939	その他	27,513
機械装置	64,650	負債合計	13,966,861
車両運搬具	9,599	純資産の部	
工具器具・備品	143,599	株主資本	19,747,299
土地	2,780,508	資本金	1,730,000
建設仮勘定	13,942	資本剰余金	2,368,257
無形固定資産	102,122	資本準備金	2,364,633
ソフトウェア	83,808	その他資本剰余金	3,624
その他	18,313	利益剰余金	15,728,863
投資その他の資産	2,641,538	利益準備金	250,465
投資有価証券	1,124,571	その他利益剰余金	15,478,398
関係会社株	42,250	別途積立金	10,081,459
長期前払費用	31,947	繰越利益剰余金	5,396,939
繰延税金資産	1,245,395	自己株式	△79,821
その他	197,374	評価・換算差額等	685,911
		その他有価証券評価差額金	685,911
資産合計	34,400,072	純資産合計	20,433,211
		負債・純資産合計	34,400,072

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		52,238,195
完 成 工 事 原 価		<u>49,088,066</u>
完 成 工 事 総 利 益		3,150,129
販売費及び一般管理費		<u>1,897,938</u>
営 業 利 益		1,252,190
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	37,830	
保 険 配 当 金	75,088	
受 取 賃 貸 料	23,055	
そ の 他	<u>50,961</u>	186,935
営 業 外 費 用		<u>9,183</u>
経 常 利 益		1,429,943
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,491	
固 定 資 産 除 却 損	<u>70,792</u>	74,283
税 引 前 当 期 純 利 益		1,355,659
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	238,252	
法 人 税 等 調 整 額	<u>220,759</u>	<u>459,012</u>
当 期 純 利 益		<u>896,647</u>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	1,730,000	2,364,633	3,619	2,368,252	250,465	10,081,459
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			4	4		
株主資本以外の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	4	4	—	—
当 期 末 残 高	1,730,000	2,364,633	3,624	2,368,257	250,465	10,081,459

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	4,693,121	15,025,045	△79,608	19,043,690	750,491	19,794,181
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△192,829	△192,829		△192,829		△192,829
当期純利益	896,647	896,647		896,647		896,647
自己株式の取得			△215	△215		△215
自己株式の処分			2	7		7
株主資本以外の 当期変動額(純額)					△64,580	△64,580
当 期 変 動 額 合 計	703,817	703,817	△212	703,609	△64,580	639,029
当 期 末 残 高	5,396,939	15,728,863	△79,821	19,747,299	685,911	20,433,211

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物・構築物3～50年、機械・運搬具4～11年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

(2) その他の工事

工事完成基準によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,071,783千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	10,859,240千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	533,953千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引の取引高	
売上高	36,221,386千円
営業費用	2,701,778千円
(2) 営業取引以外の取引高	19,075千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	439,422株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,494,332千円
未払賞与	292,511千円
減損損失	65,068千円
未払事業税	28,167千円
未払法定福利費	43,487千円
役員退職慰労引当金	36,464千円
繰越欠損金	54,630千円
その他	106,548千円
繰延税金資産小計	2,121,211千円
評価性引当額	△139,694千円
繰延税金資産合計	1,981,516千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△292,783千円
繰延税金負債合計	△292,783千円
繰延税金資産純額	1,688,732千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

流動資産－繰延税金資産	443,337千円
固定資産－繰延税金資産	1,245,395千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)**オペレーティング・リース取引**

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1年内	177,203千円
1年超	447,941千円
合計	625,145千円

(関連当事者との取引に関する注記)**親会社及び法人主要株主等**

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	北海道電力株式会社	札幌市中央区	1,142	電気事業	直接 52.32	電気工事の 請負施工等	工事 請負等	36,221,386	完成工事 未収入金	8,349,759
					間接 0.20		役員の兼任 ・転籍	資金の 回収 利息の 受取	2,000,000 6,496	短期 貸付金 流動資産 その他

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 工事請負については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するもの及び、その都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、取引金額は、純額表示としております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、各科目の残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,059円67銭
2. 1株当たり当期純利益 46円50銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 明 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤森 允 浩 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海電気工事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤原 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤森 允浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海電気工事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、重点監査項目等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、考査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を調査いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

北海電気工事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 丸 一 郎 ㊟

監査役（常勤） 船 矢 祐 二 ㊟

監査役 古 郡 宏 章 ㊟

監査役 山 本 剛 司 ㊟

(注) 監査役丸一郎、監査役山本剛司は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当年度の期末配当につきましては、「安定配当の継続」の基本方針ならびに当年度の業績を総合的に勘案し、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 192,826,050円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日（金曜日）

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	よしもと ひろまさ 吉 本 浩 昌 <input type="checkbox"/> 再任	取締役社長	10回／10回
2	やまかど こうじ 山 角 浩 司 <input type="checkbox"/> 再任	常務取締役 考査室・企画部・総務部・法務室・ 人事労務部・経理部・資材部担当	13回／13回
3	なかの たかし 仲 野 孝 <input type="checkbox"/> 再任	常務取締役 安全品質部・配電部・電力工事事務部・ 地中線部・電力保守部担当	13回／13回
4	かさじま たつひろ 笠 島 龍 広 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 営業部長	13回／13回
5	はたけやま きよみ 畠 山 樹代実 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 情報通信部長	13回／13回
6	いしまる かつゆき 石 丸 勝 之 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 配電部長	13回／13回
7	こばやし ひろし 小 林 敬 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 人事労務部長	13回／13回
8	なかむら みつる 中 村 満 <input type="checkbox"/> 新任	—	—
9	ふじい ゆたか 藤 井 裕 <input type="checkbox"/> 再任	取締役	13回／13回
10	なかむら えいさく 中 村 栄 作 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員	社外取締役	13回／13回
11	おくむら あつし 奥 村 敦 史 <input type="checkbox"/> 再任	取締役	10回／10回

(注) 候補者吉本浩昌氏、奥村敦史氏の取締役会出席状況は、平成29年6月29日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p>よし もと ひろ まさ 吉 本 浩 昌 (昭和31年1月9日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社 平成19年7月 同 理事北見支店長 平成20年6月 同 理事東京支社長 平成22年6月 同 常務取締役 平成22年6月 当社 社外取締役 平成24年6月 当社 社外取締役退任 平成25年6月 北海道計器工業株式会社 取締役社長 平成29年4月 当社 顧問 平成29年6月 当社 取締役社長 現在に至る</p>	1,800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社において常務取締役、および北海道計器工業株式会社において取締役社長を務めた後、当社では平成29年6月取締役就任以来取締役社長を務め、経営者として経営全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2	<p>やま かど こう じ 山 角 浩 司 (昭和30年3月13日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社 平成17年6月 同 法務・企業行動室長 平成18年6月 同 総務部長 平成21年4月 同 釧路支店長 平成22年7月 同 理事釧路支店長 平成23年6月 当社 常任監査役 平成27年6月 当社 常務取締役（考査室・企画部・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当） 現在に至る</p>	10,500株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社において事務部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、当社では、常任監査役を務めた後、平成27年6月取締役に就任し、事務部門全般を担当する常務取締役として当社経営全般にわたる知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	なかの たかし 仲野 孝 (昭和30年11月8日生) <input type="checkbox"/> 再任	昭和53年 4月 北海道電力株式会社 入社 平成16年 3月 同 工務部電力技術センター所長 平成18年 6月 同 札幌統括電力センター所長 平成22年 4月 当社 電力工事部長 平成22年 6月 当社 取締役電力工事部長 平成27年 6月 当社 常務取締役 平成30年 4月 当社 常務取締役 (安全品質部・配電部・電力工務部・地中線部・電力保守部担当) 現在に至る	7,800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社において電力流通部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、平成22年6月当社取締役に就任し、現在は安全品質および電力の工事等に係る部門全般を担当する常務取締役として、当社経営全般にわたる知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			
4	かさじま たつひろ 笠島 龍 広 (昭和32年7月13日生) <input type="checkbox"/> 再任	昭和55年 4月 株式会社テクセル 入社 平成22年 4月 当社 苫小牧支店長 平成24年 4月 当社 ソリューション営業部長 平成25年 6月 当社 理事ソリューション営業部長 平成27年 6月 当社 取締役ソリューション営業部長 平成29年 4月 当社 取締役営業部長 現在に至る	32,505株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社苫小牧支店長、ソリューション営業部長を務めるなど、豊富な実務経験と高い専門知識を有し、平成27年6月取締役ソリューション営業部長に就任し、取締役として当社経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	<p>はたけ やま きよみ 富山樹代実 (昭和30年4月1日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社 平成19年6月 同 帯広支店長 平成21年4月 当社 情報通信部長 平成21年6月 当社 取締役情報通信部長 平成22年4月 当社 取締役情報通信部長、営業本 部付部長兼務 平成24年4月 当社 取締役情報通信部長 現在に至る</p>	9,600株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社および当社において情報通信部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、平成21年6月当社取締役情報通信部長に就任し、取締役として当社経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
6	<p>いし まる かつ ゆき 石丸勝之 (昭和31年6月1日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和57年4月 北海道電力株式会社 入社 平成23年6月 同 配電部長 平成23年6月 当社 社外取締役 平成26年6月 当社 社外取締役退任 平成26年6月 当社 理事配電部長 平成26年12月 当社 理事配電部長兼配電部配電技 術センター長 平成27年4月 当社 理事配電部長 平成27年6月 当社 取締役配電部長 平成28年10月 当社 取締役配電部長、配電部配電 技術センター長 平成29年4月 当社 取締役配電部長 現在に至る</p>	4,500株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社および当社において配電部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、平成27年6月当社取締役配電部長に就任し、取締役として当社経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
7	<p style="text-align: center;">こ ばやし ひろし 小 林 敬 (昭和33年6月19日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div>	<p>昭和57年4月 北海道電力株式会社 入社 平成15年8月 当社 出向 人事労務部次長 平成17年4月 当社 出向 人事労務部部長代理 平成17年8月 当社 出向解除 平成20年6月 北海道電力株式会社 人事労務部次長 平成25年6月 同 人事労務部部長 平成26年6月 当社 人事労務部長 平成27年6月 当社 理事人事労務部長 平成28年6月 当社 取締役人事労務部長 現在に至る</p>	3,900株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社および当社において人事労務部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、平成28年6月当社取締役人事労務部長に就任し、取締役として当社経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			
8	<p style="text-align: center;">なか むら みつる 中 村 満 (昭和33年7月22日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; margin: 0 auto; padding: 2px;">新任</div>	<p>昭和56年4月 北海道電力株式会社 入社 平成22年4月 同 旭川統括電力センター所長 平成24年7月 同 電力技術センター（現 基幹系工事センター）所長 平成25年7月 同 理事基幹系工事センター所長 平成26年7月 同 執行役員 基幹系工事センター所長 平成28年6月 同 執行役員 工務部長 平成28年7月 同 上席執行役員 工務部長 平成30年4月 同 上席執行役員 送配電カンパニー工務部長 現在に至る</p>	0株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社において執行役員および上席執行役員として工務部長を務めるなど電力流通部門を中心に豊富な経験と実績を重ね、その豊富な経験と知見を当社経営に活かしていただくため、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	ふじ い ゆたか 藤 井 裕 (昭和31年4月19日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和56年4月 北海道電力株式会社 入社 平成19年6月 同 室蘭支店長 平成22年6月 同 人事労務部長 平成23年7月 同 理事人事労務部長 平成26年6月 同 上席執行役員 お客さま本部 副本部長、ビジネスサポート 本部副本部長 平成26年9月 同 上席執行役員 お客さま本部 副本部長、流通本部副本部長 平成27年6月 同 取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社 社外取締役 平成28年6月 北海道電力株式会社 代表取締役副 社長 副社長執行役員 平成28年6月 当社 取締役 平成30年4月 北海道電力株式会社 代表取締役副 社長 副社長執行役員 送配 電カンパニー社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道電力株式会社 代表取締役副社長 副社長執 行役員 送配電カンパニー社長	0株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において取締役常務執行役員、代表取締役副社長として、経営全般にわたる豊富な経験と高い知見を有しており、また、平成27年6月からは当社取締役として、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただいております。今後も経営全般にわたる豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
10	<p style="text-align: center;">なか むら えい さく 中 村 栄 作 (昭和30年3月30日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	<p>昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 平成16年1月 株式会社北洋銀行 公金・情報部長 平成17年4月 同 業務企画部担当部長 平成18年6月 同 業務企画部長 平成21年6月 同 執行役員 法人部長 平成22年6月 同 取締役法人部長 平成24年6月 同 常務取締役 平成24年6月 当社 社外監査役 平成27年6月 株式会社北海道二十一世紀総合研究所 代表取締役社長 平成27年6月 当社 社外監査役辞任 平成27年6月 当社 社外取締役 平成28年4月 学校法人札幌国際大学 理事 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北海道二十一世紀総合研究所 代表取締役社長 学校法人札幌国際大学 理事</p>	4,100株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>金融機関の常務取締役およびシンクタンクの代表取締役社長など企業経営者としての豊富な経験をもとに、客観的かつ専門の見地から適切な意見および助言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただいております。今後も的確な意見および助言をいただき当社経営判断の適正性等を高めるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
11	おくむらあつし 奥村敦史 (昭和37年11月15日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和61年4月 北海道電力株式会社 入社 平成18年3月 同 配電部業務企画グループリーダー 平成21年4月 同 岩見沢支店滝川営業所長 平成23年4月 同 帯広支店営業部長 平成26年6月 同 配電部業務企画グループリーダー 平成29年6月 同 配電部長 平成29年6月 当社 取締役 平成30年4月 北海道電力株式会社 送配電カンパニー配電部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道電力株式会社 送配電カンパニー配電部長	0株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において配電部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、平成29年6月からは当社取締役として、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただいております。今後もその豊富な経験と知見を当社経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者中村栄作氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者中村栄作氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 候補者中村栄作氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成29年6月29日開催の第77回定時株主総会において補欠監査役に選任されました野村勝広氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
<p>た もり てつ や 田 森 哲 也 (昭和33年11月11日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</p>	<p>昭和58年4月 北海道電力株式会社 入社 平成24年6月 同 旭川支店長 平成27年1月 同 営業部長 平成27年7月 同 執行役員 営業部長 平成29年6月 同 執行役員 札幌支店長 平成29年6月 株式会社札幌ドーム 社外取締役 平成29年7月 北海道電力株式会社 上席執行役員 札幌支店長 平成30年4月 一般財団法人北海道電気保安協会 参事総務本部付 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 一般財団法人北海道電気保安協会 参事総務本部付 株式会社札幌ドーム 社外取締役</p>	0株
<p>[補欠の社外監査役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社において執行役員および上席執行役員として営業部長および札幌支店長を務めた後、平成30年4月から一般財団法人北海道電気保安協会参事総務本部付として同協会の事業運営に携わっており、その豊富な経験と経営に関する知見をもとに、客観的な立場から当社の適切な監査に携わっていただくことができるものと判断し、補欠監査役の候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者田森哲也氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者田森哲也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される新谷明弘氏、板橋正明氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
しん や あき ひろ 新 谷 明 弘	平成24年6月 当社 取締役帯広支店長 平成28年6月 当社 常務取締役 現在に至る
いた ばし まさ あき 板 橋 正 明	平成26年6月 当社 取締役企画部長 現在に至る

第5号議案 役員賞与支給の件

当年度末時の取締役9名に対し、当年度の業績等を勘案して、役員賞与総額19,304千円を支給させていただきたいと存じます。

なお、社外取締役1名および親会社である北海道電力株式会社の役員等を兼任の取締役2名につきましては、役員賞与支給の対象としておりません。

以上

株主総会会場ご案内

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

北海電気工事株式会社 本店8階講堂

電話011-811-9411 (代表)



地下鉄東西線「菊水駅」2番出口より徒歩1分。

なお、当社では特に駐車場のご用意はいたしませんので、
ご了承ください。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。